

質問書回答書

令和4年2月22日

中央図書館企画運営課

件名 令和4年度市立図書館新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業における労働者派遣契約(緊急雇用創出事業)

項目	質問内容	回答
仕様書 4 配置人員	各就業場所で1週間の勤務の交代は原則3名までとありますが、仮に派遣労働者が新型コロナウイルスへ感染する等の欠勤が発生する場合を考慮し、1週間の内、4名以上が従事することは可能でしょうか。合わせて、欠勤時の補てん対応は必要でしょうか。	原則は3名までですが、欠勤が発生する場合などは4名以上の従事も可とします。 突発的な欠勤についても補てんが必要です。その際には、状況に応じて調整します。
	また、1日の内で従事する労働者は1名限定でしょうか。(1日の中で2名の交代制にすることは可能でしょうか)	1日の中で2名の交代も可とします。
仕様書 13(6) 派遣料金の請求	新型コロナウイルスにより緊急閉館となった場合は、請求発生しますでしょうか。	図書館が臨時休館となった場合でも、従事する業務がありますので、請求発生します。
緊急雇用創出事業 共通仕様書 1 新規に雇用する失業者等について	横浜市内在住の外国人籍の失業者等は、緊急雇用創出の対象となりますでしょうか。	対象となります。